

山形県 戸沢村

豊かな自然に四季のかおりと舟唄のこだまする村をつくろう

とざわむら 議会だより

第27回議長杯ゲートボール大会（6月21日／ぽんぽ館）



2017 No. 124

2017年6月定例会

2p 6月定例会 **保育所外構工事8,420万円を可決!!**

3p 常任委員会報告 総務文教常任委員会・産業建設常任委員会

4-7p 一般質問 **農林業政策の新たな発想は!!**……4議員登壇

8p みんなの請願・陳情 意見書の提出 議会図誌

9p 地方創生調査検討特別委員会報告 戸沢村議会災害発生時対応要領ほか

10p 各保育所の元気なこどもたち

常任委員会報告

議 新校舎の施設、備品等の不備はないか。また、人員等の配置は？

学 タブレットや電子黒板も入り施設整備には申



議会、学校側との意見交換



村道が埋没した災害現場

総務文教常任委員会は、6月7日に本年4月開校した戸沢小中一貫校の授業参観を計画し、新しい学校での授業を議員が視察したことがないことから、議員全員で授業参観を行いました。市川校長はじめ、教頭先生、教務主任の案内で、小学校・中学校の各クラスの授業を見学させていただきました。

議 乗入れ授業では、5年生が中学校の音楽の先生から「翼をください」の歌唱指導を受けており、声の出し方などを教わっていました。毎年行われている音楽発表会が楽しみです。

学 授業参観のあと、短時間ではありましたが、学校側との意見交換も行いましたので一部を紹介します。

議 新校舎に移行し、児童の心の変化はないか。今の段階ではないようです。心配したのは、徒歩通学からバス通学に代わり、起床時間など生活環境が変わり、体調不良を心配したがこれも心配ないようです。

学 先生方の時間的余裕を見ながらなので、難しい。今後様子を見ながら検討していく。

砂子沢川地滑り対策工事は、平成27年4月15日に融雪を原因とした山腹斜面の崩落が確認され、約6万立方の土砂により土砂ダムが形成されました。この土砂ダムの決壊による下流域の被害を防ぐため、国の災害関連緊急地すべり対策事業に採

択され、斜面の対策工事と床固め工が、平成29年3月末で根幹的な工事が完了しました。

村道今神線山腹崩落箇所は、長倉地区より4.2km先のところで、村道上部の斜面が崩落し、土砂で村道が約80m埋没しており、その土砂は村道下の長倉川まで達していました。また、昨年の台風災害により被災した県道、本郷地区の河川災害等の復旧状況を確認しました。

総務文教常任委員会

産業建設常任委員会

保育所外構工事 8,420万円を可決!!

平成29年
6月
定例会

6月定例会は6日から8日までの3日間の会期で行われた。専決処分の承認1件、平成29年度補正予算2件、条例改正1件、工事請負契約等2件、農業委員の任命同意9件等を審議し、全議案を可決した。一般質問には4議員が登壇し、農林業政策や養豚事業、人事管理、旧古小敷地の貸付等について、議論が交わされた。

議案の主な内容

◎戸沢村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律やこれに伴う政省令の改正が平成29年3月31日に公布され、いずれも原則平成29年4月1日から施行されることに伴い、村税条例等の一部を改正するものです。当該条例は、4月1日より適用の条項があるため専決処分したもので、承認されました。

◎平成29年度一般会計補正予算

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ200万円を追加し、歳入歳出の総額を

歳入の主なもの

それぞれ40億円とする補正予算を可決。

総務費

・ふるさと納税の受付から入金の確認、品物の発送、証明書の発行等がシステム化されることで、事務の軽減を図るため、システム導入業務委託料864千円とシステム使用料389千円を計上。

農林水産業費

・平成29年1月11日以降の大雪によりパイプハウスが倒壊した被災農業者に対し、大雪被害施設等復旧緊急対策資金利子補給費補助金として9千円を計上

商工費

・ふるさと村のトイレの扉及び水洗トイレを修繕するため150千円を増額

◎簡易水道事業特別会計補正予算

・村道津谷中学校線岩花地内、新庄古口道路津谷跨線橋下部工事の際に支障となる排水管の移設等



建設中の統合保育所

個人情報保護委員会の設置等をポイントに改正されたことから、①個人情報の定義の明確化、②要配慮個人情報の取り扱いの2点について改正された。

◎工事請負契約の締結

・統合保育所外構工事の指名競争入札が行われたことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案され可決しました。

契約額は8420万円で、工期は平成29年10月31日までです。

◎人事案件

・現農業委員会委員の任期が平成29年7月19日をもって満了することから、農業委員会等に関する法律及び戸沢村農業委員会委員の定数に関する条例の規定に基づき、4月21日に評価委員会を開催し、村長に報告された9名の農業委員の任命が提案され承認されました。

◎条例改正
戸沢村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

個人情報保護の保護に関する法律等が、定義の明確化、適正な規律の下での個人情報情報の有用性の確保、

一般質問



岡田 孝一 議員

養豚事業参入による 住民不安の払拭を!!

問 4月に関係集落への説明会を開催したようですが、養豚事業の現在の状況と今後の進め方、また、臭気対策に心配がある方もいますので、それらを払拭するための村独自の環境対策の考えは

村長 松坂地区並びに野口地区において、「環境に配慮した耕畜連携による環境型循環農業」というテーマで説明会を開催しました。特に、臭気対策に不安を抱える参加者がいたことから、最新養豚施設の視察を計画し、5月28日に数名の参加者と南陽市の最新型豚舎を視察し、「臭いは全く感

養豚事業における
環境対策は

じなかった」との感想を得ています。

今後は、現地法人登記を進め、認定農業者、人農地プランの手続きをへて、畜産クラスター事業採択に向け、地域協議会の立ち上げを進めます。

村独自の環境対策については、悪臭防止法や水質汚濁防止法の遵守はもとより、村としても事業推進のタイミングを見計らって、環境保全にかかる条例の整備を図っていきたいと考えています。

問 3年前JＲ防風林の伐採について署名活動を行い、今回、JＲから3案の提示がありました。署名された方々の重みを感じていただきながら村長の考えを聞きたい。

村長 3案が提示されましたが、2億数千万かかるものもあり、意気込みだけでできるのかという思いもあります。お金の話だけではないが、予算も絡みますので、具体的なものをJＲが明示しま

JＲ防風林の対応は



松坂地内豚舎建設予定地

すので、きちんと精査し改めて議会に提出しますので、よろしく願っています。

問 伐採しなければ月山が見えない。校歌にあるような景観にならないと思うが、それが住民の望んだ署名活動の意図する景観だと思うが、教育長の考えは。

教育長 敷地の関係上、防風林側にしか校舎を建てられないということであり、圧迫された状況で子供たちが学校生活を送るといふ心配があり要望書を提出しました。多く

の村民からご署名をいただいているところで、当初の目的が達成されるよう交渉を詰めていきたいと思っています。

問 教育部局だけでなく村長部局も入り対応する必要がありますか。

村長 私もちろん先頭に立ち進める必要があると思います。質問にありましたとおり、住民の思いに沿うようにしっかりと応えていければと思います。



校舎に隣接する防雪林

農林業政策の 新たな発想は!!

一般質問



早坂 信一 議員

農業従事者人口
の減少対策は

問 後継者が問題になっている農業従事者人口の減少は基幹産業と位置づける村政（村勢）にも大きく影響を及ぼす重要な案件だと思います。村としてどのような戦略的政策を考えているのか伺います。

村長 農業従事者の人口減少は各集落や地域別に問題を抱えます。新規就農者育成や認定農家への支援を地域にあつたやり方で進めていきます。

問 国の戦略的政策である外国人労働者の派遣事業も他の自治体に先駆けて取り組むべきと考える



農作業風景

村長 農産物の選果や収穫作業等対応できる範囲も含め検討課題です。

小規模兼業農家への支援の考え方は

問 先祖代々の土地を守り伝えてきた兼業農家の国土保全としての役割、経済効果も重要と考える

村長 持続可能な農業経営を目指し小規模面積でも収益性の高い作物の導入や六次産業化が必要と考えます。

問 具体的な政策は何か

村長 多面的機能支払交付金を活用し農地の維持コスト削減による農家の所得向上に努めます。

森林の活用による地域活性化の政策は

問 県の重要政策である「森林ノミクス」育てる林業から使う林業への村としての対応は

村長 景観美化、水源かん養等の多面的機能の維持やベレットストーブ等

を拡大していきます。

問 村の林業財産の今後の活用方針は

村長 伐採時期を見極め先人の方々の思いに込められるよう対応致します。

問 林業関連の人材育成や産業化による「林業イノベーション」としての新たな発想が必要と考える

村長 緑の雇用制度による若い林業者の育成や森林施業プランナーの養成、林業士の育成等を県と連携しながら進めていきます。

問 木の植栽によるオーナー制度や森林ウォーク

等は重要な集客策になると思うかが

村長 村として関わっていきけるよう内容を見極め検討を進めていきます。

県内初の小中一貫教育校とは

問 一貫教育校として開校された戸沢学園は今までの学校と何が違うのか伺います。

教育長 小学校と中学校の垣根を外して九年間を一貫して見通し発達段階に応じた教育指導を行います。



林業体験

一般質問



富樫 義人 議員

旧古口小グラウンドの 貸付けの経緯は！

問 旧古口小グラウンドを一年間にわたり、県に無償貸付けをしたが、大型ブロックや重機の往来により暗渠排水も壊れたと思います。元の状態に戻すよう指示されたのか。

村長 平成27年に砂子沢地内「地滑り対策工事」のブロック製作ヤードとして許可し、平成29年3月31日に貸借期間が満了しました。許可の条件として、貸出前の状態への原状復旧を指示しました。気象条件等の理由から、復旧作業は5月連休明けに行うこととし、敷き均し、転圧作業を終え5月24日に確認検査を行いました。石やゴミの除去、転圧等不十分であることから、再度復旧作業を指示しました。

問 卒業生は母校へのおもい入れがあると思います。いつの間にか相撲場が解体されたり、掘り起こしていないタイムカプセルがある中、建設関係の事務所が設置されているが、その経過は。

村長 山形国道河川事務所発注の高規格道路付属物工事が12月10日まで、古口除雪ステーション外構工事が10月31日までの借用期間で現場事務所、資材置き場等として許可しました。相撲場は土台の腐食等があり危険であるため、業者の社会貢献として解体をお願いしました。相撲場の土は、新戸沢小の相撲場建設の折に利用する予定です。また、相撲場建設にあたりご寄付をいただいた方々に御礼と報告の文書を送付し、「広報とざわ」に掲載したところです。

問 東京戸沢会の現況と今後会員の増員を図るための村の施策は。

村長 東京戸沢会は今年で30周年を迎えます。当初は、300名を超える会員がおりましたが、現在は、高齢化等により減少し120名ほどとなっています。30周年記念事業として6月23日にふるさと訪問があり、会員と村

東京戸沢会 会員の増員策は



整地後の古口小グラウンド

関係者の意見交流の場で、会員の拡大に向け、村と東京戸沢会が連携し取り組んでいきたいと思えます。

グループホームの 業者と交わした確 約書のその後

問 草薙地区にグループホームの建設を計画している業者と交わされた確約書について、どのよう

に進んでいるか。また、地域への説明は。

村長 3月17日に県のヒアリングがあり、補助金のポイントとして「用地の確保」「事業に障害となる要素」「資金計画」の3点が挙げられ、内示を出せる状況でないと判断されました。これを受け、事業者側で、4月15日に地区住民に対し説明会を行いました。同意に至っておりません。5月12日に事業者と打合せを行ったところ、行政側への協力の要請があり再度協議していく予定です。

人事管理を問う！

一般質問



加藤 政一 議員

早期退職を どう考えているか

問 新年度早々に、退職者が出ている状況をどう捉えているか。また、その教訓を今後の人事管理に活かしていくのか。

村長 4月3日に平成29年度の新規採用職員並びに人事異動の辞令を発令し、新年度がスタートしましたが、早々に定年前の退職者が出たことについては、非常に残念に思っています。

人事異動は各担当課長が、職員の業務内容や意向を聞き取りし、総務課長が各担当課長の意見を聞いて、3月下旬に内示を行っています。

今回、本人の願いによ



業務に励む職員

り年度途中で退職された職員については、これまで経験のない職場であったことやシステム操作など、担当者への比重が多い業務であったことが一つの要因として考えられます。

これらを踏まえ、今後はシステムの操作等、一

人に集中することなく複数による体制を構築するとともに、若いうちに多くの職場を経験させる人事異動や各課長による業務の点検を強化していただくといった対策を講じていきます。

課税ミスを 認め陳謝

問 草薙地区の村所有の土地にかかわる共有地に固定資産税を課税しなかった根拠と責任の所在を明らかにすること。

村長 草薙温泉の高見屋旅館最上川別邸「紅」周辺の共有地のなかに村名義の持ち分があり、その他の共有地分については、村で買収するとしていたことから、課税しなくもよいのではと拡大解釈してしまいました。この行為は税法上根拠のないものであり、行政側の誤り

であると判断しております。税の公平性の観点からも不適切な対応であり、この責任は行政のトップである私の責任であります。大変申し訳なく思っております。村名義以外につきましては、平成26年にさかのぼり課税することとし、利用者に対し状況を説明したうえで納付書を渡し、納付をお願いしたところです。

今後、二度とこの様なことのないよう、法令を遵守し職務に当たります。村民並びに議員の皆様に対しまして不快感を与えたことに対し、深く陳謝を申し上げます。



共有地に建つ旅館

地方創生調査検討特別委員会報告

(大規模災害発生時の議会の対応)

近年、全国各地で、地震や水害、土砂災害等が頻発しており、本村でも過去に大規模な水害等が発生しました。今後も発生する可能性を秘めていることから、7月24日に特別委員会を開催し、大規模災害等が発生した場合の「戸沢村議会災害発生時対応要領」「災害発生時の議員行動マニュアル」を策定し、議長に答申しましたので、その概要をお知らせします。

（趣旨）

第1条 この要領は、戸沢村内において地震、台風、大雨、洪水、融雪等の災害が発生した時に、戸沢村議会が戸沢村災害対策本部（以下「村対策本部」という。）との連携を図り、災害対策活動を支援するとともに、戸沢村議会議員（以下「議員」という。）が迅速かつ適切に活動できるように必要な事項を定めるものとする。

（支援本部の設置）

第2条 戸沢村議会議長（以下「議長」という。）は、村対策本部が設置されたとき、これに協力するため、戸沢村議会内に

規模災害等が発生した場合の「戸沢村議会災害発生時対応要領」「災害発生時の議員行動マニュアル」を策定し、議長に答申しましたので、その概要をお知らせします。

（議員の活動方針）

第5条 議員は、災害の発生を認知した場合は、次に掲げる指針により活動するものとする。この場合において、支援本部が設置された時は、支援本部の指示に基づいて活動するものとする。

(1)自身の安否及び居所又は連絡場所を支援本部に報告し、連絡体制を確立すること。

(2)支援本部からの情報提供を受け、地域の防災活動の推進に資すること。

(3)被災地域、避難所等で



昨年の台風による災害

の情報収集を行い、必要に応じて支援本部へ報告すること。

(4)被災地域における活動に協力すること。

(5)被災者からの相談、助言等を行うこと。

(6)山林・農地・農道等直ちに生命等に及ばない場所での災害に対して、その情報を知り得た時は、直ちに支援本部に報告するものとする。その際、議員本人の安全の確保のため、単独で被災地に向き、被災状況の確認等を行わないこと。

2 行動基準

(1)災害発生時

①自身や家族等の安全を確認し、速やかに安全な場所へ避難する。あわせて、地域における被災者の安全の確保や避難所への誘導等にできる限り協力する。

(2)初動体制（発災後およそ1日ないし2日以内）

①村内において震度5弱以上の地震が発生した場合、あるいは風水害等による大規模な被害が確認された場合は、電話（つながらない場合は災害用伝言ダイヤル17171を利用）その他の方法により、支援本部に安否及び居所又は連絡場所を報告し、以後の連絡体制の確立と維持に努める。

(3)応急体制（発災後およそ1週間以内）

①各地域における被災地及び避難所等において情報収集を行い、支援本部へ報告する。

②避難所等の運営や被災地での復旧活動に積極的に協力するとともに、被災者に対する相談及び助言等を行う。

(4)復旧体制（発災後およそ1週間以降）

①議長は支援本部で協議のうえ、必要に応じて全員協議会を招集する。議員はできる限り参集して、被害状況の把握及び今後の議会の対応について協議する。

みなさんの請願・陳情 採択されました

◆ウイルス性肝炎患者に
対する医療費助成の拡充
を求める意見書送付の請願

戸沢村労働協議会
議長 影沢 智志

・提出者
戸沢村大字古口2939
12

・採択理由

ウイルス性肝炎患者に対する医療費を助成することにより、患者の医療費負担の軽減を図る。

意見書の提出

ウイルス性肝炎患者に
対する医療費助成の拡充
を求める意見書（抜粋）

亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題です。

よって本議会は、次の事項を実現するよう強く要望します。

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型の肝炎患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであることは、肝炎対策基本法等でも確認されており、国の責任は明確になっています。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が

衆参両院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

議会日誌（4月～6月）

4月		5月		6月	
3日	辞令交付式	11～12日	岡山市バナナ栽培視察研修 第30回東京戸沢会総会	3～4日	とざわ旬の市
7日	戸沢小学校開校式	14日	新庄中核工業団地誘致協議会	6～8日	6月定例会
	戸沢・古口保育所入園式	15日	戸沢村観光物産協会総会	10日	山形もがみ農協総代会
	最上町村議会議長会	17日	戸沢村観光物産協会総会	12日	新庄湯沢道路要望会
8日	戸沢小・戸沢中入学式	19日	村青少年育成村民会議評議員会	13日	最上梅檀会評議員会
10日	神田・角川保育所入園式	20日	戸沢小中運動会	14日	村防犯協会総会
14日	戸沢村遺族会総会	21日		15～16日	新庄湯沢道路中央要望会
	共育研究推進所全員研修会	22日		20日	例月出納検査
	議会広報常任委員会	23日		21日	議長杯ゲートボール大会
18日	議会広報常任委員会	24日		22日	最上広域連合議会協議会・全協
19日	村観光物産協会理事会	25日		23日	東京戸沢会30周年記念交流会
20日	最上川舟下り安全祈願祭	26日		26日	最上地区監査委員協議会総会
25日	県町村議会議長会役員会				広域連合議会6月定例会
26日	例月出納検査				
29日	身体障がい者福祉協議会総会 戸沢村消防団春季消防演習				

災害発生時の議員行動マニュアル（抜粋）

1 目的

このマニュアルは、戸沢村議会災害発生時対応要領に定めた戸沢村議会議員（以下「議員」という。）の活動等について具体的な行動マニュアルを定め、災害発生時の災害対応を行うものとする。

2 行動基準

(1)災害発生時

①自身や家族等の安全を確認し、速やかに安全な場所へ避難する。あわせて、地域における被災者の安全の確保や避難所への誘導等にできる限り協力する。

(2)初動体制（発災後およそ1日ないし2日以内）

①村内において震度5弱以上の地震が発生した場合、あるいは風水害等による大規模な被害が確認された場合は、電話（つながらない場合は災害用伝言ダイヤル17171を利用）その他の方法により、支援本部に安否及び居所又は連絡場所を報告し、以後の連絡体制の確立と維持に努める。

(3)応急体制（発災後およそ1週間以内）

①各地域における被災地及び避難所等において情報収集を行い、支援本部へ報告する。

②避難所等の運営や被災地での復旧活動に積極的に協力するとともに、被災者に対する相談及び助言等を行う。

(4)復旧体制（発災後およそ1週間以降）

①議長は支援本部で協議のうえ、必要に応じて全員協議会を招集する。議員はできる限り参集して、被害状況の把握及び今後の議会の対応について協議する。

各保育所の元気なこどもたち



戸沢保育所



神田保育所



古口保育所



角川保育所

議会傍聴のお知らせ

次の定例会の予定は下記のとおりです。

9月8日(金)～14日(木)

本議会は、インターネットでもご覧いただけます。詳しくは議会事務局 ☎72-2113にお問い合わせください。

表紙の言葉

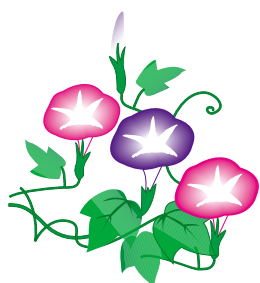
6月21日に、ぼんぽ館で第27回議長杯ゲートボール大会が、議会を含む7チームの参加で開催されました。
競技中、雨が降り、最後まで出来ませんでした。が、楽しい時間を過ごすことができました。

編集後記

七月に発生した、秋田、九州豪雨で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧、復興ができれば、すよう切望しております。

広報員会では、議会だよりの全国コンクールで優秀な成績を収めている川西町議会広報委員会を訪問し、研修を行ってききました。研修の成果を生かし、これからも皆様に伝わる議会だよりを目指し、広報委員一同頑張りますので、よろしくお願い致します。

広報委員 小野 宏



2017.6月定例会 No.124

平成29年7月31日発行

発行 戸沢村議会／責任者 早坂文也

編集 議会広報特別委員会
TEL 0233-72-2113 / FAX 0233-72-3381

印刷 新光印刷株式会社